

平成29年7月13日

北陸電力株式会社
志賀原子力発電所長 殿

志賀原子力規制事務所
統括原子力運転検査官
野中 則彦

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成28年4月1日から平成29年3月31日に行われた、志賀原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（総合所見）

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組み状況については、今年度の活動計画通りに発電所全体として取り組みが実施され、改善傾向がみられる。

しかしながら、安全文化の「事故・故障等の未然防止に取り組む組織」及び「コンプライアンス」といった要素については改善の余地があることから、更に傾向を見るため継続した監視を必要とする。

取り組み要請事項を踏まえて、PDCAを廻し、なお一層の安全文化の醸成に努めて頂きたい。

（取り組み要請事項）

【事故・故障等の未然防止に取り組む組織】

作業や工事におけるリスクについて、事前の理解や認識が不十分なところが見られることから、事故・故障等の未然防止に取り組む組織の強化について努めて頂きたい。

【コンプライアンス】

事業者において、コンプライアンスの意識は浸透しているものの、事業者自らが定めたルールを逸脱した軽微な不適合事象が散見されることから、発電所員及び作業関係者等に対し、確実にルール遵守がなされるよう努めて頂きたい。

(奨揚がふさわしい取り組み)

原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系（C）系全停作業において、非常用ディーゼル発電機区域（C）の空調設備を停止する必要が生じた。その際、いきなり停止してしまうと建屋内で結露が発生する可能性があるため、事前の準備として停止前日から建屋内と外気との温度差を少なくするための温度調整を行う対策を図っていた。

以上